

令和3年度 地域間幹線系統に関する事業評価

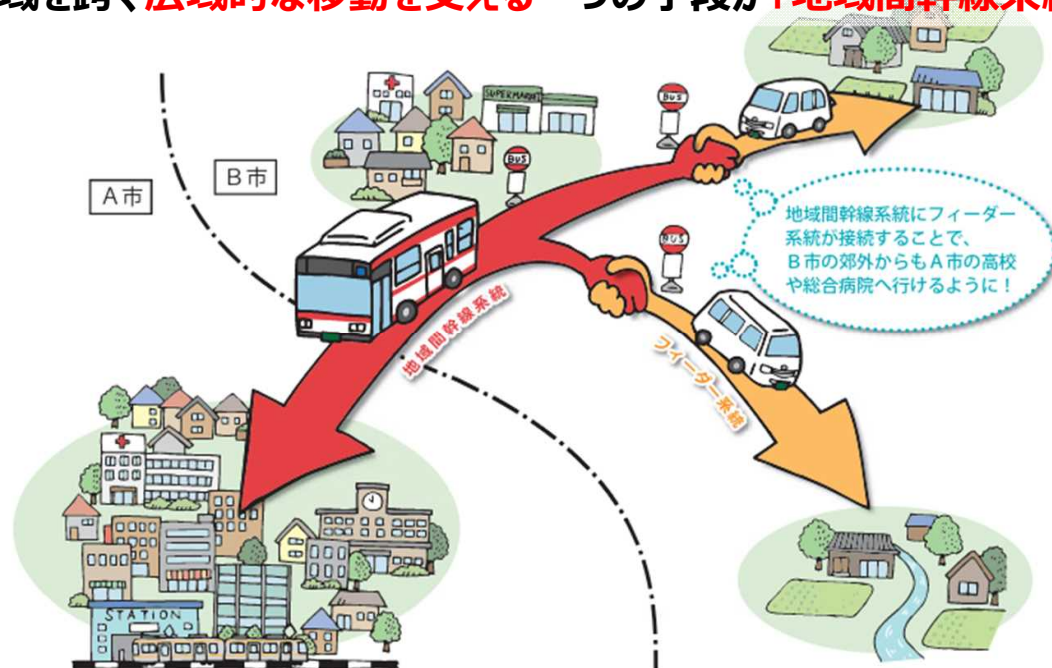
静岡県交通基盤部都市局地域交通課

富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに

地域間幹線系統とは

日常生活における通勤、通学、通院の流動実態等から、結びつきの強い市町の組み合わせを**交通圏**として設定。(出典：中部運輸局「中部の交通圏」)
圏内や圏域を跨ぐ**広域的な移動を支える**一つの手段が「**地域間幹線系統**」です。



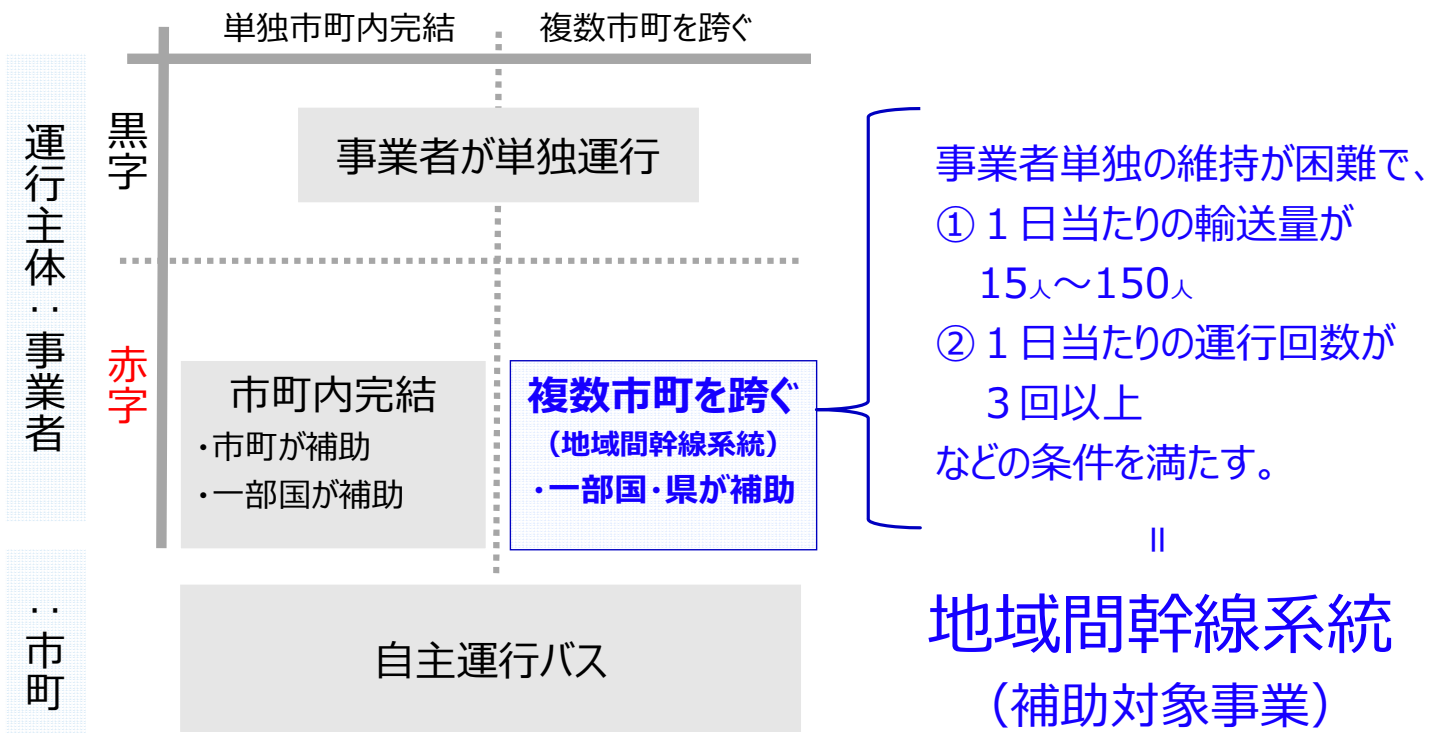
出典：地域間幹線バスが地域で役立つようにするために(監修：中部運輸局)

富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに

地域間幹線系統に係る国・県の補助対象事業

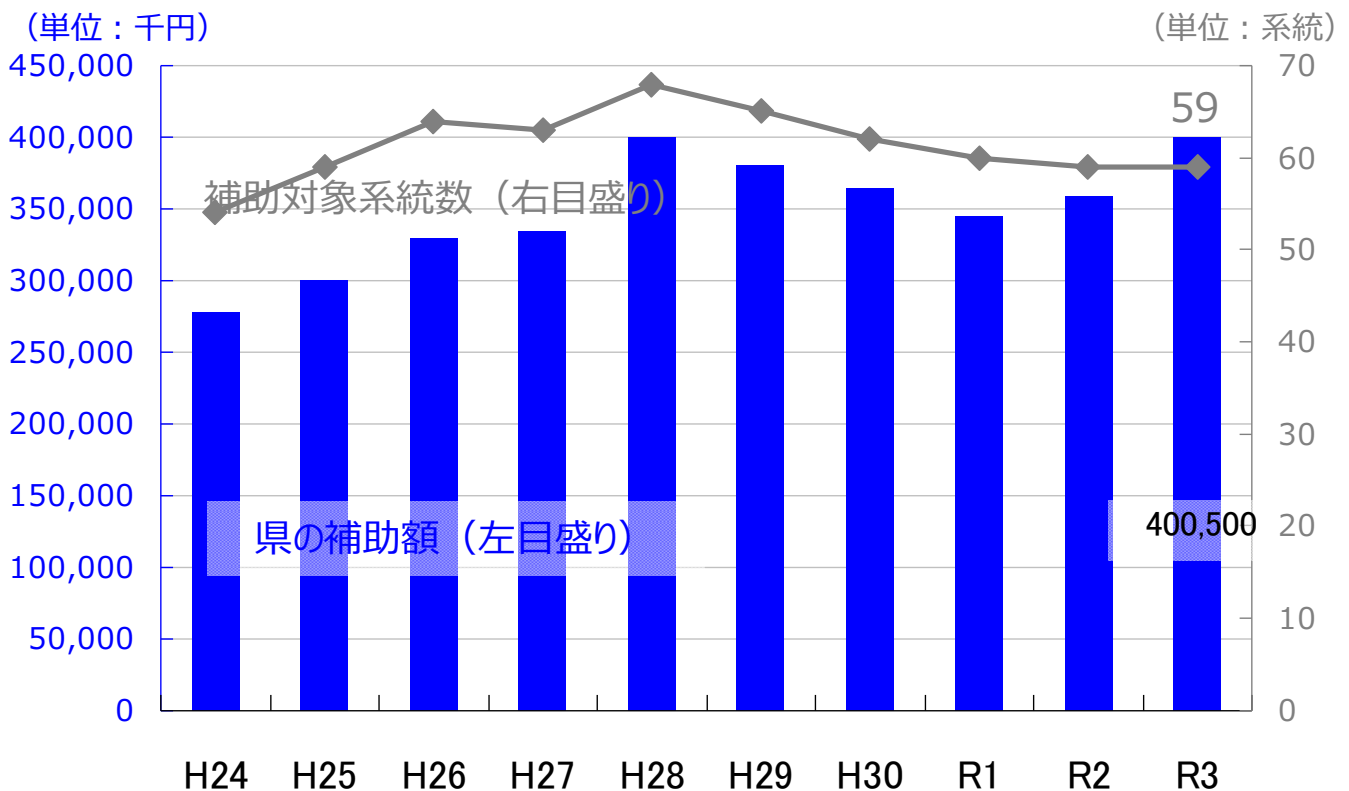
収支から見る乗合バス事業の全体像と幹線系統の位置付け



富国有徳の理想郷 - しずおか
ふじのくに

2

県内の補助対象系統と補助額の推移



※R3は予算額

富国有徳の理想郷 - しずおか
ふじのくに

3

地域間幹線系統の評価(なぜ評価を行うのか)

- 補助対象事業が適切に行われているか確認する
- 評価結果を分析し、事業改善に繋げる
- 補助対象事業をより効果的、効率的に実施するため

(参考) 事業評価実施の根拠

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

第3条

5 協議会※は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

※本県においては静岡県生活交通確保対策協議会を指す。

静岡県の地域間幹線系統評価基準

次の項目を点数化し、合計点をA・B・Cで評価

項目	評価する内容	評価
①運行回数	計画値に対する実績値	計画数以上：3点 計画数未満：0点
②収支率	実績値	30%未満：0点（5%毎に3点加算） 55%以上：18点（満点）
③乗車人員	計画値に対する実績値	5%超：6点、△5%以上5%未満：3点 △5%超：0点
④ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能拠点数	鉄道駅及びバスターミナルでの結節：1箇所2点 その他のバス停での結節：1箇所1点
⑤広域移動状況	市町を跨いで移動する人の割合	5%未満：0点（5%毎に5点加算） 20%以上：20点（満点）
⑥キロ当たり経費	国が示す標準単価との比較	単価以上：0点（△5%毎に5点加算） △15%超：12点
合計		A評価：52～79点 B評価：26～51点 C評価：0～25点

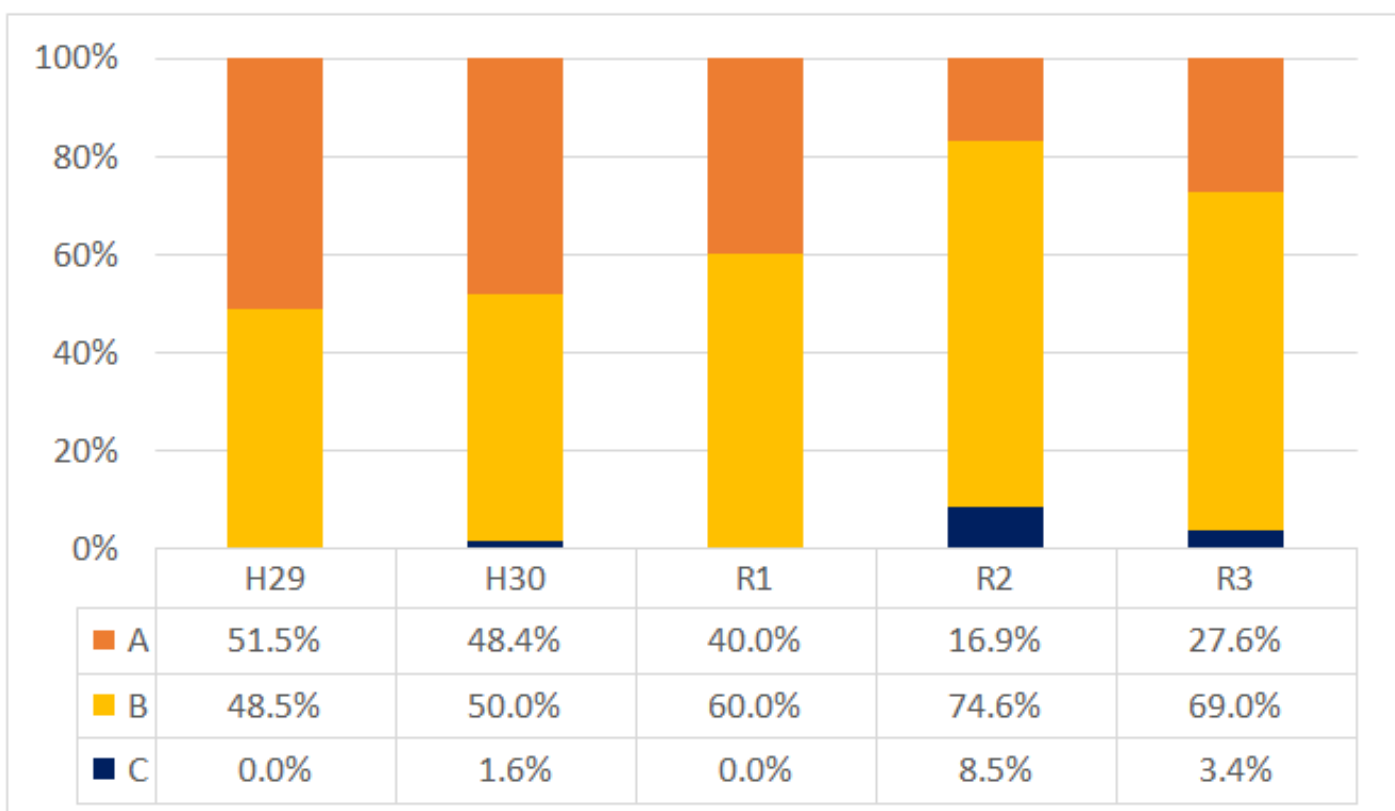
	A評価	B評価	C評価	系統数
山梨交通	0	1	0	1
秋葉バスサービス	2	2	0	4
遠州鉄道	4	15	2	21
しずてつジャストライン	1	10	0	11
富士急モビリティ	0	4	0	4
富士急バス	1	1	0	2
富士急静岡バス	4	0	0	4
富士急シティバス	4	1	0	5
伊豆箱根バス	0	2	0	2
東海バス	0	3	0	3
水窪タクシー	0	1	0	1
合計	16	40	2	58

富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに

6

評価結果の傾向(H29～R3)



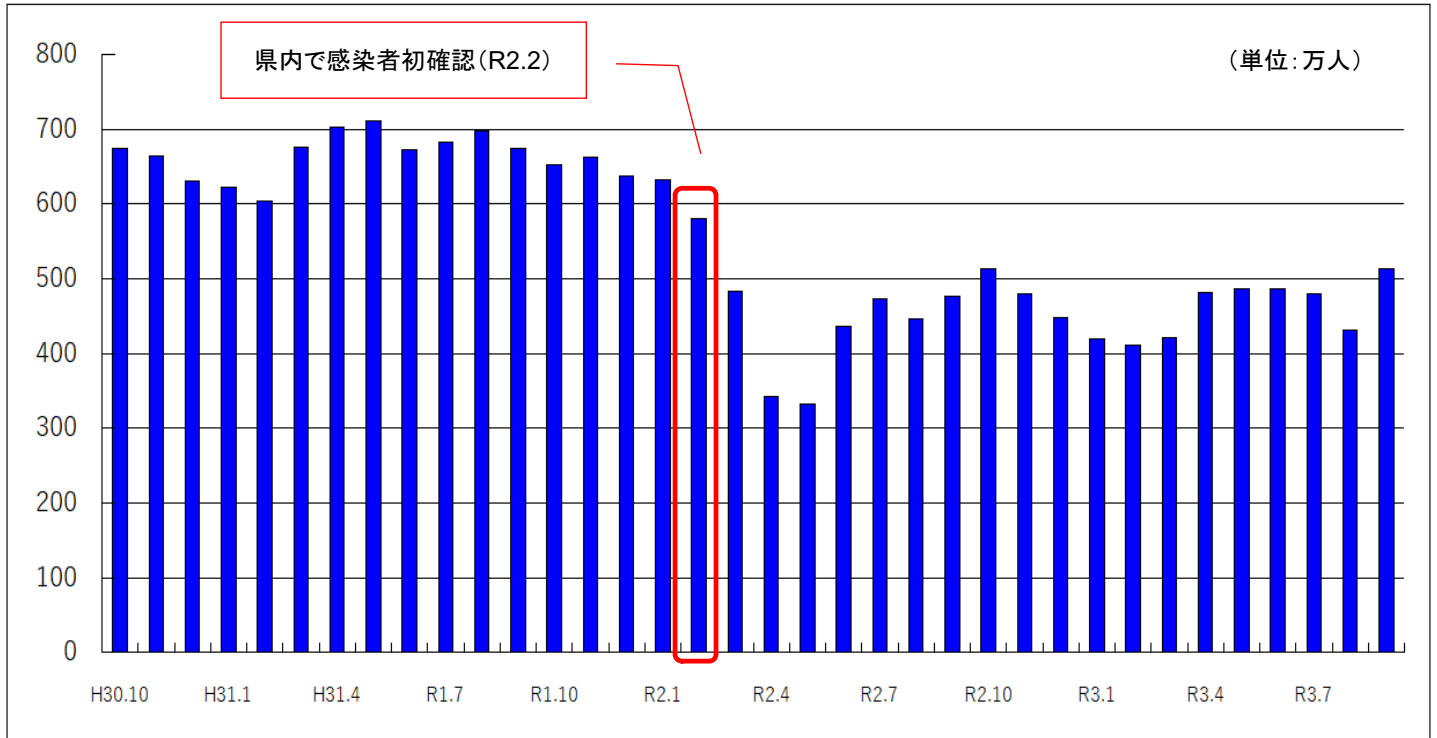
富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに

7

新型コロナウイルスの影響

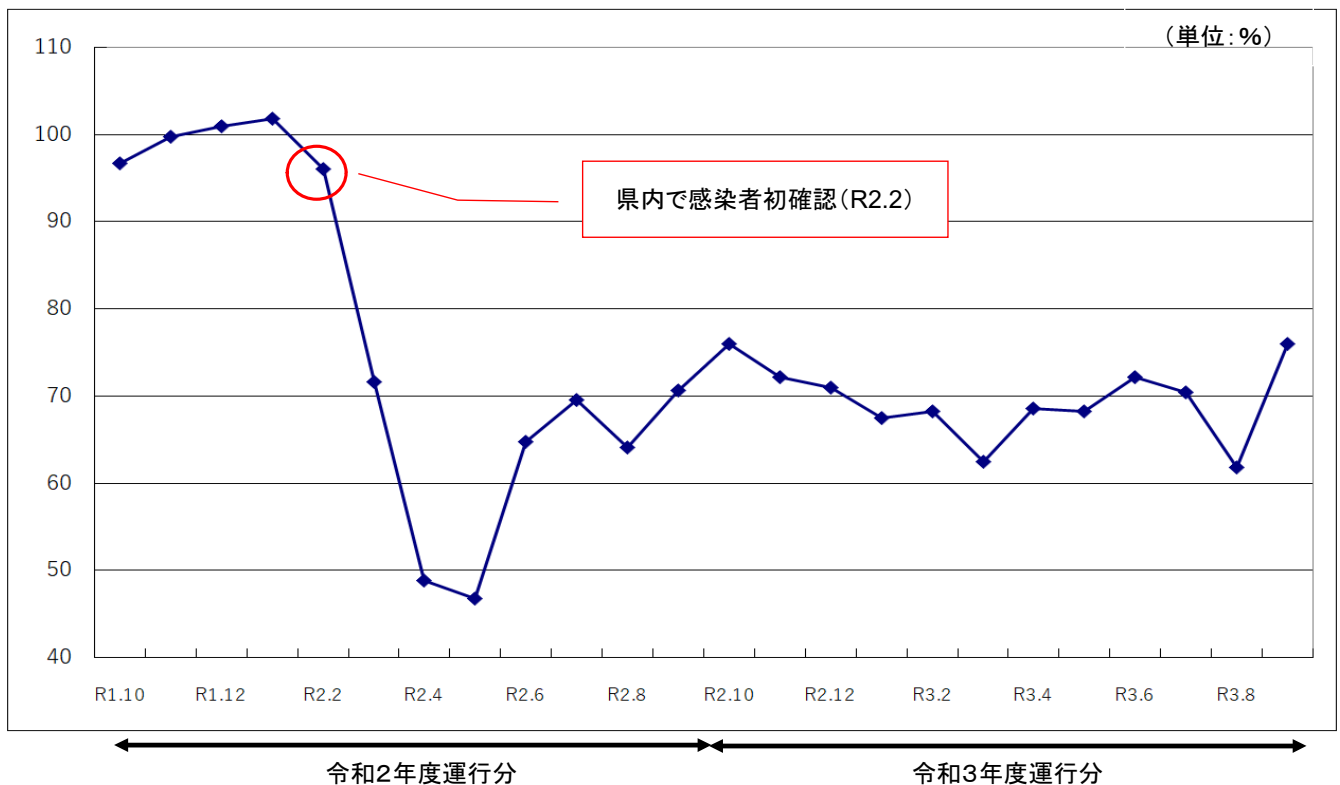
県内の乗合バス利用者数の推移（H30.10～R3.9）



(静岡県地域交通課調査)

新型コロナウイルスの影響

県内のバス利用者状況（令和元年度（H30.10～R1.9）比）



(静岡県地域交通課調査)

コロナ対策に対する自治体の取組支援例(R2・R3)

静岡県	非接触型決済システム(交通系ICカード決済)の導入や感染防止システム(空気清浄機等)の導入、密を防ぐ運行に対する補助
A市	宿泊者への公共交通利用券配布
B市	回数券の作成や定期券の割引販売への支援
C市	事業者の感染防止対策に対する補助
D町	65歳以上の住民に公共交通利用券を配布
E町	非接触型決済システム(交通系ICカード決済)の導入に対する補助

コロナ対策事例



↑ 車両の光触媒コーティング

↓ 交通系IC決済機器の導入

